

しんえい Mini Disclosure 2019

令和元年度上半期 経営情報

Shinkumi Bank



ちかくにいるから、
チカラになれる。

みちかなくらしのお手伝い
 新栄信用組合

ご 挨拶

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の令和元年度上半期の現況をとりまとめましたミニディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧頂きたいと存じます。

新栄信用組合とさくらの街信用組合は、令和元年12月9日をもちまして、新組合「はばたき信用組合」としてスタートするに至りました。両信用組合の伝統や特徴を生かしつつ、さらに広がった地域の皆様とのふれあいと絆を大切に、信頼され親しまれる地域金融機関として、一層のサービスの向上と地域貢献、健全経営に努める所存でございます。

今後とも役職員一同、より一層皆様にご満足いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご支援いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

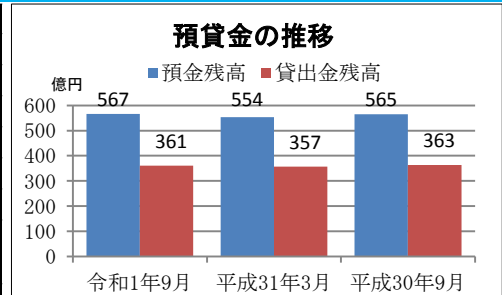
令和元年11月 理事長 赤塚 義廣

(注) 本資料に掲載している計数は、各期末の計数であり、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 主要な経営指標の推移

(単位: 百万円)

区 分	令和1年9月	平成31年3月	平成30年9月
業 務 純 益	19	22	6
コア業務純益	19	5	6
経 常 利 益	32	37	28
当 期 純 利 益	27	30	24
預 金 残 高	56,736	55,471	56,586
貸 出 金 残 高	36,117	35,780	36,370
総 資 産 額	59,297	58,079	60,072
自 己 資 本 額	2,092	2,071	2,075
リスク・アセット等計	26,913	26,298	27,249
自 己 資 本 比 率	7.77%	7.87%	7.61%
出 資 金	1,269	1,269	1,269
職 員 数	64人	63人	69人



※自己資本比率につきましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

□ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

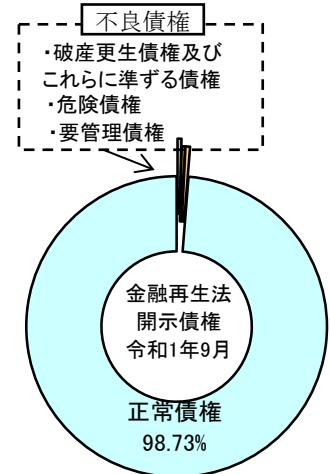
(単位: 百万円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年9月	176	124	51	176	100.00%
	令和1年9月	153	113	40	153	100.00%
危 険 債 権	平成30年9月	142	108	9	117	82.63%
	令和1年9月	127	94	9	104	81.67%
要 管 理 債 権	平成30年9月	181	121	0	122	67.66%
	令和1年9月	177	113	8	121	68.58%
不 良 債 権 計 ①	平成30年9月	500	355	61	416	83.33%
	令和1年9月	458	320	58	379	82.75%
正 常 債 権	平成30年9月	35,921				
	令和1年9月	35,706				
合 計 ②	平成30年9月	36,421				
	令和1年9月	36,165				

不良債権比率(①÷②)※

平成30年9月	1.37%
令和1年9月	1.26%

※総債権額に占める不良債権の割合を表しております。



(注) 令和1年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急処置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。

《令和1年9月末の算出方法》

- 債務者区分については、原則として平成31年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。但し、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分によっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。
- 「要管理債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3ヵ月以上延滞している債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額です。また、要管理債権の「担保・保証等(B)」は、当該債権額と当該債務者の総債権額の比例按分により求めております。

□ 貸借対照表

(単位:千円)

資 産		令和1年9月	平成30年9月	負債及び純資産		令和1年9月	平成30年9月
現預金	732,394	746,974	預金積金	56,736,480	56,586,651		
預け金	16,938,650	16,963,157	借入金	300,000	1,300,000		
有価証券	4,653,543	5,134,745	当座借越	300,000	1,300,000		
地方債	106,510	98,450	その他負債	51,233	63,132		
社債	2,012,830	2,098,300	賞与引当金	5,730	6,119		
株式	64,976	67,273	役員退職慰労引当金	5,220	5,020		
その他の証券	2,469,226	2,870,722	睡眠預金払戻損失引当金	4,735	5,165		
貸出金	36,117,598	36,370,255	偶発損失引当金	524	899		
割引手形	155,124	252,284	繰延税金負債	24,012	4,227		
手形貸付	1,837,770	1,820,495	債務保	19,516	15,877		
証書貸付	32,521,941	32,856,016	負債の部合計	57,147,454	57,987,093		
当座貸越	1,602,761	1,441,458	出資金	1,269,963	1,269,748		
その他の資産	323,790	323,000	普通出資金	779,963	779,748		
有形固定資産	544,599	560,393	優先出資金	490,000	490,000		
無形固定資産	11,028	11,118	資本剰余金	36,745	36,745		
前払年金費用	19,879	13,425	利益剰余金	795,713	778,389		
債務保証費	19,516	15,877	(うち当期未処分剰余金)	(41,713)	(28,389)		
貸倒引当金	△ 63,052	△ 66,074	評価・換算差額等合計	48,074	895		
(うち個別貸倒引当金)	(△ 50,659)	(△ 60,801)	純資産の部合計	2,150,496	2,085,779		
合計	59,297,950	60,072,872	合計	59,297,950	60,072,872		

□ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和1年9月	平成30年9月	科 目	令和1年9月	平成30年9月
経常収益	356,645	367,271	経費	280,250	293,375
資金運用収益	320,769	322,348	(うち人件費)	167,000	174,860
(うち貸出金利息)	287,434	286,301	(うち物件費)	109,412	114,568
(うち預け金利息)	11,747	16,335	(うち税金)	3,837	3,945
(うち有価証券利息配当金)	14,569	13,370	その他経常費用	512	1,319
役員取引等収益	20,201	19,498	(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
その他業務収益	2,099	1,730	経常利益	32,713	28,785
その他経常収益	13,574	23,694	特別利益	-	-
経常費用	323,931	338,486	特別損失	58	0
資金調達費用	8,453	8,437	税引前当期純利益	32,655	28,785
(うち預金利息)	8,359	8,299	法人税等合計	5,097	4,459
役員取引等費用	34,707	35,346	当期純利益	27,557	24,325
その他業務費用	7	7	繰越金(当期首残高)	14,155	4,063
			当期未処分剰余金	41,713	28,389

□ 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

1. 満期保有目的の債券

項 目	令和1年9月			平成30年9月		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	-	-	202	224	22
	小 計	-	-	202	224	22
合 計	-	-	-	202	224	22

(注) 令和1年9月末において満期保有目的の債券はありません。
(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

項 目	令和1年9月			平成30年9月		
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	106	100	6	-	-
	社 債	2,012	2,000	12	1,102	1,100
	株 式	56	56	0	59	58
	投資信託	175	137	38	82	78
	外国証券	2,093	2,081	11	1,584	1,581
小 計	4,444	4,375	69	2,828	2,818	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	-	-	-	98	100
	社 債	-	-	-	996	1,000
	株 式	8	11	△ 2	8	8
	投資信託	-	-	-	2	2
	外国証券	199	200	△ 0	998	1,001
小 計	208	211	△ 3	2,103	2,112	
合 計	4,653	4,587	66	4,932	4,931	

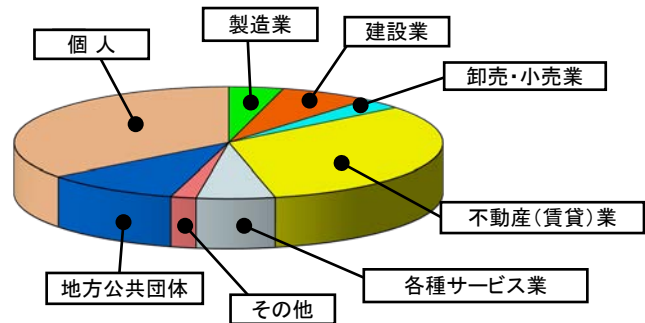
(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位: 百万円、%)

業種別	令和1年9月		平成30年9月	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,482	4.1	1,518	4.2
農業・林業	71	0.2	235	0.6
建設業	2,537	7.0	2,490	6.8
情報通信業	38	0.1	41	0.1
運輸業・郵便業	179	0.5	207	0.6
卸売業・小売業	1,121	3.1	1,115	3.1
金融業・保険業	401	1.1	751	2.1
不動産業・不動産賃貸業	11,665	32.3	10,919	30.0
各種サービス業	2,132	5.9	2,160	5.9
小計	19,630	54.4	19,440	53.5
地方公共団体	3,688	10.2	3,936	10.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	12,799	35.4	12,993	35.7
合計	36,117	100.0	36,370	100.0

貸出金の業種別残高構成比では、個人のお客様が35.4%で最も多くなっております。以下、製造業、建設業、各種サービス業をはじめ、様々な業種のお客様に幅広くご利用いただいております。



中小企業金融円滑化法への対応状況

(単位: 百万円)

当組合は公共的使命を全うするため、地域経済・地域住民の繁栄を願い、豊かな地域社会づくりに貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報公開を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に沿った金融円滑化管理方針を定め全職員が対応しております。なお、中小企業金融円滑化法は終了となりましたが、今後も上記の取組姿勢は継続してまいります。

条件変更受付対応状況 (令和1年9月末現在)

	受付		審査中		実行		取下げ		謝絶	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者	1,050	8,048	0	0	1,010	7,751	25	227	15	69
住宅ローン	84	921	0	0	71	768	7	98	6	53
合計	1,134	8,969	0	0	1,081	8,520	32	325	21	123

地域貢献

1. 地域密着型金融の取り組み状況について

当組合は、地域に最も身近な金融機関として新潟市《江南区・中央区・東区・北区・西区・秋葉区(旧黒埼町、小須戸町を除く)》、北蒲原郡聖籠町、阿賀野市(旧京ヶ瀬村)を営業地域として、地元中小企業者や住民が組合員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている「相互扶助型」の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の繁栄に資するため地域社会の活性化に取り組んでおります。相互扶助という信用組合の特性に基づき、「創業・新事業支援・経営改善支援・事業再生・事業継承」のライフサイクルに応じた取引先(組合員)の一層の支援に努めるとともに、お客様のご意見・ご要望等を業務に反映させることにより、更なるサービス向上に努めてまいります。

2. 融資を通じた地域貢献

中小事業者および個人の皆さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、事業性のご融資や住宅ローンなどの個人向けの各種ローンのほか、県・市や信用保証協会などの中小企業向け制度融資についても積極的に対応してまいりました結果、令和1年9月期の融資残高は平成31年3月末から336百万円増加し36,117百万円となりました。

事業性融資	642先	19,630百万円
設備資金		13,775百万円
運転資金		5,854百万円
個人向け融資	1,978先	12,799百万円
住宅ローン		7,127百万円
消費者ローン		1,304百万円
当座貸越その他		4,367百万円
地方公共団体	2先	3,688百万円

3. 主な地域行事への参加・トピックス

令和1年7月14日	袋津まつり参加
令和1年7月27日	横越商工大祭参加
令和1年8月20日	稲葉まつり参加
令和1年8月25日	亀田まつり甚句流し参加
令和1年8月26日	亀田まつり大岩万燈参加
令和1年9月13日	しんえい全店合同ゴルフ大会開催
令和1年12月9日	さくらの街信用組合と合併 「はばたき信用組合」発足

合併に関するご挨拶

拝啓

皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども新栄信用組合とさくらの街信用組合は、協同組織の特性である人的結合と地域密着により経営基盤を拡大・強化し、地域社会の発展と向上に貢献していくことで組合員から信頼される地域金融機関を構築すべく、令和元年12月9日をもちまして、新組合「はばたき信用組合」としてスタートするに至りました。

「はばたき信用組合」は、新潟市9店舗、阿賀野市2店舗、五泉市2店舗の計13店舗を有する信用組合となり、これまで以上に地元の皆様のご要望にお応えすることができ、利便性も増すものと確信しております。

これからも両信用組合の伝統や特徴を生かしつつ、さらに広がった地域の皆様とのふれあいと絆を大切にし、信頼され親しまれる地域金融機関として、一層のサービスの向上と地域貢献、健全経営に努める所存でございます。

なお、合併に際しましてはお客様にできるかぎりご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますので、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

今後とも役職員一同、より一層皆様にご満足いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご支援いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

新栄信用組合

理事長 赤塚 義 廣



つながる心 はばたく未来

はばたき信用組合

シンボルマークは2枚の羽根がはばたく翼を形作っています。ふたつの信用組合が合併し、「新潟の地を大きくはばたかせる」新たな信用組合としての姿勢と意気込みを表しています。また、ふたつの羽根は2信用組合という事だけでなく、組合と組合員、組合員と組合員、組合と地域、これら両者の強い結びつきも表現し、ともにはばたく姿、発展する姿を表現しています。

新栄信用組合とさくらの街信用組合との合併に伴うQ&A

信用組合名・金融機関コード・店舗名について

Q1 現在取引している組合名・金融機関コード・店舗名はどうなりますか？

A ●令和元年12月9日（月）から、両信用組合の名称は「はばたき信用組合」になります。
金融機関コードは、現在の「新栄信用組合」の「2357」に統一されます。
●さくらの街信用組合「本店」は、店舗名を「阿賀野支店」に変更させていただきます。

通帳・証書・カードについて

Q2 口座番号は変わりませんか？

A ●口座番号に変更はありません。

Q3 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？

A ●通帳・証書はそのままご利用できます。
なお、新しい通帳・証書をご希望の方は、合併日以降各営業店の窓口にお申し出ください。

Q4 キャッシュカードやローンカードはどうなりますか？

A ●現在お持ちのキャッシュカードやローンカードは、合併日以降も継続してご利用できます。
また、当組合以外のATMで利用される場合も同様に継続してご利用できます。
●新しい「はばたき信用組合」のキャッシュカードやローンカードをご希望のお客様は、窓口までお申し出ください。（新しいカードに切り替えるにあたり、現在ご利用中のカードは回収させていただきます。お手許に届くまで1週間程度カードによる取引ができなくなることをご了承ください。）

自動支払いについて

Q5 公共料金や各種料金の自動支払いの利用はどうなりますか？

A ●公共料金・クレジット・税金・保険料などの自動支払いにつきましては、手続きの必要はありません。
これまでどおりに引落しさせていただきます。なお、令和元年12月9日（月）以降、新しく口座振替契約をお申込みいただく場合は、必ず新信用組合名・新店舗名をご記入ください。

出資証券について

Q6 出資証券はどうなりますか？

A ●現在お持ちの出資証券は、合併後もそのまま新組合「はばたき信用組合」の出資証券としてお取扱いたします。

自動受取について

Q7 年金を受け取っていますが何か手続きが必要でしょうか？

A ●国民年金、厚生年金、厚生年金基金、船員保険のお受け取りの場合は、お客様の変更手続きの必要はありません。但し、一部の共済年金、企業年金、その他私的年金等をお受け取りのお客様は、手続きが必要となる場合がありますので、各年金支払機関にお問い合わせくださいようお願いいたします。

Q8 給与振込や売上金、配当金などその他の振込の受取口座として利用しているのですが？

A ●令和元年12月9日（月）以降は、新信用組合名でお振込みしていただく必要があります。
給与振込や売上金などで口座をご利用のお客様は、お手数ですが、お勤め先又はお取引先へお知らせくださいますようお願いいたします。

手形・小切手について

Q9 手形・小切手はどうなりますか？

A ●令和元年12月6日（金）までに振り出された手形・小切手は、これまでと同様に決済させていただきます。また、令和元年12月9日（月）以降も、お持ちの手形・小切手の旧信用組合名での振り出しは可能ですが、なるべく早く新しい手形・小切手に差し替えていただきますようお願いいたします。

ATM等について

Q10 ATMが利用できない日がありますか？

A ●合併手続きのため令和元年12月7日（土）～8日（日）は全て休止させていただきます。
また、両日とも提携金融機関やセブン銀行等のATMもご利用いただけませんので、
お早目のご準備をお願いいたします。

Q11 ATM取引での普通預金通帳を利用した入金、記帳取引はどうなりますか？

A ●これまでどおりご利用いただけます。

Q12 為替自動振込（定額自動送金）はどうなりますか？

A ●これまでどおりご利用いただけます。

融資、各種ローン、代理業務について

Q13 融資、各種ローン、代理業務の利用についてはどうなりますか？

A ●お客様の手続きは一切必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

預金保険制度（ペイオフ）について

Q14 合併後の預金保険制度上の取扱はどうなりますか？

A ●これまでと同様に当座預金や利息のつかない普通預金は「決済性預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり元本1千万円までとその利息などが保護されます。

なお、「新栄信用組合」と「さくらの街信用組合」それぞれに口座をお持ちのお客様は合併後1年間（令和2年12月9日迄）は元本2千万円までとその利息が保護されます。

「はばたき信用組合」店舗一覧（金融機関コード：2357）

	店舗コード	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
新栄信用組合	100	本 部	950-0166	新潟市江南区旭2丁目1番2号	025-382-4111
	001	本 店	950-0166	新潟市江南区旭2丁目1番2号	025-382-5501
	002	馬 越	950-0865	新潟市中央区本馬越1丁目2番11号	025-243-1831
	003	大 形	950-0814	新潟市東区逢谷内6丁目9番5号	025-274-3466
	004	上 町	950-0164	新潟市江南区亀田本町4丁目1番52号	025-382-3161
	006	松 浜	950-3125	新潟市北区松浜本町1丁目4番16号	025-259-5711
	007	稲 葉	950-0127	新潟市江南区諏訪3丁目4番23号	025-382-3811
	008	横 越	950-0208	新潟市江南区横越中央2丁目1番3号	025-385-3831
さくらの街信用組合	021	阿賀野	959-2021	阿賀野市中央町1丁目9番1号	0250-62-2880
	022	安 田	959-2221	阿賀野市保田1749番地2	0250-68-2228
	024	豊 栄	950-3325	新潟市北区白新町3丁目7番6号	025-386-1181
	031	五 泉	959-1824	五泉市吉沢2丁目1番30号	0250-43-2211
	032	村 松	959-1704	五泉市村松甲2248番地1	0250-58-2121
	034	新 津	956-0025	新潟市秋葉区古田1丁目2番29号	0250-24-8281

店舗外ATM

袋津出張所、新津出張所、笹神出張所、本町出張所、安田ショッピングセンター

合併に関するご案内

新栄信用組合 と さくらの街信用組合 は令和1年12月9日(月)から、
新たに はばたき信用組合 としてスタートします。

ATM・キャッシュカードのご利用および
全てのサービス停止について

12月7日(土)～12月9日(月)

2019年12月



ATM 全てのサービスが停止します **ATM**

2019年
12月7日(土)
午前0時00分から

全てのサービスのご利用を
停止させていただきます。

2019年
12月9日(月)
午前8時00分まで

停止
となる
お取引

新栄信用組合 さくらの街信用組合 ATMのご利用
他金融機関・提携ATMでのご利用

デビットカードお取引

その他の全てのオンラインサービス

お客さまには大変ご不便をおかけします。

お預け入れ、お引き出し、お振込みなど早めにご準備ください。

ご不明な点がございましたら近くの店舗または
フリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル ☎ 0120-400-103

□ 店舗のご案内

<http://www.shinei-shinkumi.co.jp/>

本店	新潟市 江南区 旭 2 丁目 1 番 2 号	025-382-5501
馬越支店	新潟市 中央区 本馬越 1 丁目 2 番 1 1 号	025-243-1831
大形支店	新潟市 東 区 逢谷内 6 丁目 9 番 5 号	025-274-3466
上町支店	新潟市 江南区 亀田本町 4 丁目 1 番 5 2 号	025-382-3161
松浜支店	新潟市 北 区 松浜本町 1 丁目 4 番 1 6 号	025-259-5711
稲葉支店	新潟市 江南区 諏訪 3 丁目 4 番 2 3 号	025-382-3811
横越支店	新潟市 江南区 横越中央 2 丁目 1 番 3 号	025-385-3831
本部	新潟市 江南区 旭 2 丁目 1 番 2 号	025-382-4111

しんえいお客様相談室
(本部内)
TEL 0120-400-103
(平日9時～17時)